

2020.9.30 まで

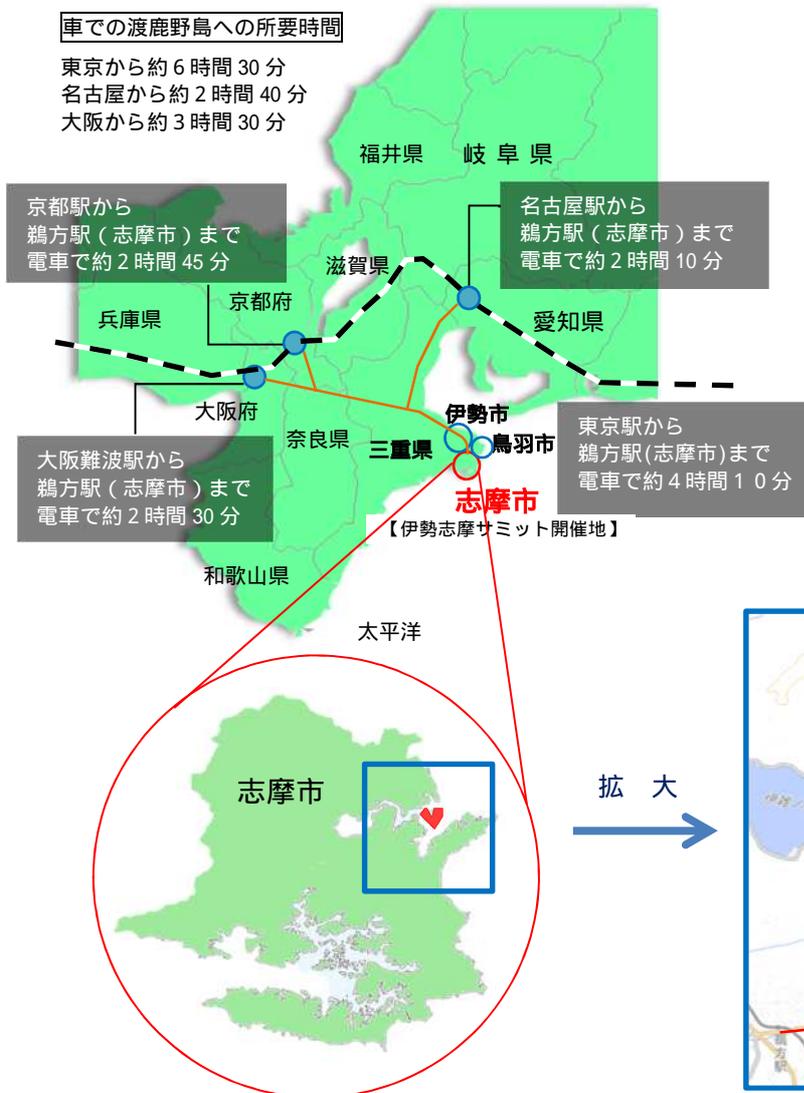
三重県志摩市 HP へ掲載中

令和2年6月29日



車での渡鹿野島への所要時間

東京から約6時間30分  
 名古屋から約2時間40分  
 大阪から約3時間30分



志摩って  
こんな場所

【人口】 48,958人  
 【世帯数】 22,837世帯  
 (R2.3.31)

【概要】

市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、リアス海岸が特徴的で自然豊かな地域です。

【気候風土】

四季を通じて温暖な地域で、積雪を見ることは稀です。  
 年間を通じて、マリンスポーツなどが楽しめます。



募集内容

・離島(渡鹿野島)で島の資源を活用して島の活性化を図る方 1人

## 募集内容

応募活動分野：離島（渡鹿野島）で島の資源を活用した島の活性化

雇用関係	なし
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡鹿野島の島の資源を活用した島の活性化。</li> <li>【渡鹿野島の令和元年の観光入込客約 85,000 人】</li> <li>自治会活動などの地域活動。</li> <li>渡鹿野島の魅力や地域資源の情報発信。</li> </ul>
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>島の人たちといっしょに島を盛り上げる方策を考え、実践していただける方</li> <li>活動期間終了後も渡鹿野島に定住する意欲のある方。</li> <li>生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が定める地域）から志摩市磯部町渡鹿野島に移し、住民票を異動し居住できる方。</li> <li>年齢、性別は問いません。</li> </ul>
募集人数	1 人
募集期間	令和 2 年 6 月 2 9 日（月）～令和 2 年 9 月 3 0 日（水）
活動地	三重県志摩市磯部町渡鹿野 渡鹿野島開発総合センター
居住地	同上
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会事務所のある渡鹿野島開発総合センターを拠点として活動していただきます。</li> <li>島の生活を始めるにあたっては、地域活動等を含め、自治会がサポートします。</li> <li>島内での自動車の使用はほとんどできませんが、本土では車が必要です。（本土まで渡船で 5 分程度 要普通自動車運転免許証 AT 限定可）</li> <li>本土側船乗場付近に市が駐車場を借上げ、無償貸与します。</li> <li>第 2 次選考では、活動地域の説明を受け、地元関係者との質疑応答により、活動内容の確認や島での生活についての疑問点などを確認できます。</li> </ul>
 <p>渡鹿野島は志摩市の北東部に位置する矢湾に浮かぶ有人離島です。</p> <p>島には温泉があり、観光業が主な産業となっています。矢湾の景観や新鮮な魚介類、海水浴場などの観光資源に加え、天王祭という伝統的な祭りもあります。</p> <p>平成 28 年に近隣の賢島で伊勢志摩サミットが開催され、また平成 30 年に東大の学生が約 1 ヶ月島に滞在して活性化策を検討していただきました。昨年は、TBS の番組で NEWS が訪れ、島おこしプロジェクトに奔走する様子が放映されました。</p> <p>ぜひ島の人達といっしょに島の活性化を図る事業を新たな目線で検討、実践し、また島の情報発信を担ってくれる方をお待ちしています。</p> <p>渡鹿野島ホームページ <a href="http://www.watakanonoshima.net/">http://www.watakanonoshima.net/</a></p>	
【島の概要】(R2.3.31)	
人口：182 人、世帯数：120 世帯	
面積：0.69k m <sup>2</sup> 周囲：6km	
観光入込客約 85,000 人 (R1 年度)	
申込・問合せ先	〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22 Tel 0599-44-0205 Fax 0599-44-5252 E-mail :sogoseisaku@city.shima.lg.jp

(注)スケジュールや実施項目はおおよその目安であり、コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。

# 渡鹿野地区地域おこし協力隊の活動フロー

志摩市

着任 志摩市磯部町渡鹿野島へ移住

ようこそ  
志摩市へ！

1年目

まずは、渡鹿野島を知る。

～ミッション～

- 自治会活動などの地域活動
- 渡鹿野島の魅力や地域資源の情報発信
- 渡鹿野島で収入を得るための事業の検討
- イベント等の企画、立案、実施

地域の人と触れ合い、渡鹿野島の魅力を体験し、発信してください。また、地元自治会や観光関連団体等といっしょに企画、立案、実施等の活動をすることで、地域の人とつながり、今後の力強い協力者も見つけましょう。

地域・暮らし  
を知る  
地域・人とつ  
ながる

2年目を継続するかどうかについて、隊員と市、自治会、観光協会等各種団体と協議

今後、収入を得られる事業の計画について発表をしていただきます

2年目

継続となれば

つぎは、計画を実現するための準備。

～ミッション～

- 自治会活動などの地域活動【継続】
- 渡鹿野島の魅力や地域資源の情報発信【継続】
- 渡鹿野島で収入を得るための事業の着手
- イベント等の企画、立案、実施【継続】

1年目の経験や知り合った方々の協力を元に、計画を練り上げて実現に向けて動き出しましょう。

地域・人と  
つながる  
計画を掘り  
下げる

3年目を継続するかどうかについて、隊員と市、自治会、観光協会等各種団体と協議

3年目

継続となれば

いよいよ本格的に起業。

～ミッション～

- 自治会活動などの地域活動【継続】
- 渡鹿野島の魅力や地域資源の情報発信【継続】
- 渡鹿野島で収入を得るための事業の起業

1年目2年目で作り上げた取組をさらに具体的にしていきましょう。任期後の生活設計も必要です。

事業経営  
に向けて

任期満了

収入を得るための事業経営継続  
事業の立ち上げが困難な場合、島内のホテルや介護施設への就職も考えられます。

## 基本事項

### 1. 募集対象(募集条件)

次の全ての条件を満たす方とします。

- (1) 心身ともに健康で、活動に意欲と情熱があり、地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、ともに地域活性化に取り組める方。
- (2) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する総務省が定める地域要件を満たす方で、住民票を志摩市磯部町渡鹿野地区に異動し居住できる方。ただし、委嘱を受ける前に既に志摩市に定住している方及び既に志摩市に住民票を異動させた方を除きます。

総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方

- ・特別交付税措置に係る地域要件確認表(総務省ホームページ)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000610490.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000610490.pdf)

- ・地域おこし協力隊員の地域要件について(総務省ホームページ)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000335888.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000335888.pdf)

現住所が該当するかどうか不明な場合はお問い合わせください。

- (3) 基本的なパソコン等の操作(ワード、エクセル、電子メール)とSNS等の情報発信ができる方。
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方、又は、令和2年9月30日までに取得見込みの方。
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

### 2. 雇用形態及び期間

- (1) 志摩市地域おこし協力隊として志摩市長が委嘱します。

志摩市との雇用契約はありません。

- (2) 着任日については応相談とさせていただきます。年度による区切りはありますが委嘱の期間は原則1年です。その後は活動状況や実績等を勘案し、委嘱の期間をさらに1年間延長することができ、最長3年まで延長できます。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- (4) 募集内容に沿った活動により、市が支払う報償費の他に報酬を得ることが可能ですので、委嘱期間終了後に協力隊の活動を生業にして自立する目途もできてきます。また、隊員としての業務に支障がなければ事前に届出て、許可を得た上で他から報酬を得ることができます。

### 3. 活動日数及び活動時間

活動日数：原則月20日(週5日以内、土日祝日が活動日となる場合あり)

活動時間：1日8時間程度

#### 4 . 報償金

月額 165,000円

1カ月間の活動実績に応じて翌月に支給します。

1カ月間の活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり8,250円の日割り計算により支給します。

賞与、時間外手当、退職手当等の支給はありません。

#### 5 . 待遇及び福利厚生費

- (1) 社会保険及び雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 活動に必要なパソコンは市が無償貸与し、情報発信のためのインターネット利用料についても市が負担いたします。
- (3) 住居は市が島内の空き家を借上げ無償貸与します。生活備品、水道光熱費は個人負担です。
- (4) 志摩市では、移動手段として自家用車は必要不可欠です。活動を行うにあたっては私用車を使っただけですが、予算の範囲で活動費(1万円/月)を支給します。
- (5) その他、業務に必要なもの(消耗品等)については、予算の範囲で支給します。

#### 6 . 応募手続

- (1) 応募受付期間

令和2年6月29日(月)から令和2年9月30日(水)

総合政策課まで郵送または直接持参してください。

持参の場合、受付時間は土日・祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

- (2) 提出書類

次の書類を下記の申込先あてに提出してください。

- ・志摩市地域おこし協力隊応募用紙(別紙様式) 1部
- ・レポート1 「志摩市地域おこし協力隊」に応募した動機
- ・レポート2 渡鹿野島での活性化策のアイデア(渡鹿野島を知らない方でも想定で結構ですので、アイデアをお書きください。)

レポートはそれぞれに氏名を記入し、A4用紙 横書 書式は自由です。

- ・住民票抄本 1部

応募前1ヶ月以内に取得のもので住所、氏名、生年月日、性別がわかるもの

- ・自動車運転免許証の写し(取得予定者は応募用紙の「取得している資格・免許」の欄に取得予定日を記入)

## 7. 選考

### (1) 第1次選考

書類選考のうえ、結果を応募者へ文書で通知します。

### (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に渡鹿野島において第2次選考試験(面接)を行います。2次選考では、活動地域の見学、関係者との質疑応答の後、市の指定する宿泊施設で一泊(宿泊費は市負担)していただき、地元関係者との懇談会(会費負担あり)に参加していただきます。詳細(日時、場所等)については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

### (3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、第2次選考対象者へ文書で通知します。

採用決定者の方で、自動車運転免許取得見込みの方は、取得後すみやかに写しを提出していただきます。

住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

### (4) 申込にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費、市の指定する施設以外の宿泊費等)は全て応募者の負担となります。

## 8. その他

(1) 不明な点や質問等については希望者向けQ&Aをご覧ください。担当までお気軽にお問い合わせください。

(2) ご応募いただいた内容について担当から連絡し、確認させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。

(3) 書類の返却はできませんので、ご了承ください。

(4) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

(5) 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。

(6) 提出された個人情報については、本公募のみに使用しその他の目的には使用しません。

(7) 本募集要項は、志摩市地域おこし協力隊設置要綱に基づき必要な事項を定めています。

見学、大歓迎です。事前にお気軽にご相談ください。

志摩市地域おこし協力隊応募用紙

令和 年 月 日

(宛先) 志摩市長

志摩市地域おこし協力隊の募集要項を承諾のうえ、次のとおり応募します。

応募活動分野名	離島(渡鹿野島)で島の資源を活用した島の活性化
---------	-------------------------

以下 については、該当するものに✓を記入してください。

フリガナ					写真貼付欄 タテ4cm×ヨコ3cm ・本人単身胸から上 ・裏面にのりづけ ・裏面に氏名記入
氏名		性別			
生年月日	昭和・平成 年 月 日(満 歳)				
郵便番号	〒 -				
フリガナ					
現住所					
連絡先	自宅		携帯電話		
E-mail					
家族構成	・配偶者(有 無)有の場合移住予定(有 無) ・扶養者(有 ___人 無)有の場合移住予定(有 無)				
現在の職業等	公務員 団体職員 会社員 嘱託職員 派遣・契約社員 自営業 アルバイト・パート 大学生 短大生 無職 その他( )				
	勤務先名・学校名( )				
	所在地( )				
	活動にあたっての勤務先・学校との関係 退職 休職 卒業 休学 退学 その他( )				
最終学歴					
地域おこし協力隊の活動経験	無 有 活動期間( 年 月 日~ 年 月 日) 活動内容( ) 自治体名( )				

ボランティア等 自主活動の経験	
取得している 資格・免許	普通自動車運転免許 有( AT 限定 それ以外) 無 取得予定( 月 日頃) その他 [ ]
活動に生かせる 専門的な 知識・技術	
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があればご記入ください。
応募条件確認欄	心身ともに健康で活動に意欲と情熱があり、地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、ともに地域活性化に取り組める。 総務省の地域おこし協力隊の地域要件を満たし、委嘱後に志摩市へ住民票を異動することができる。 基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル、電子メール)と SNS 等の情報発信ができる。 普通自動車運転免許証を取得している。又は令和2年9月30日までに取得見込みである。 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない。 活動期間終了後も志摩市磯部町渡鹿野島で定住する意思がある。 募集要項の内容を確認した上で応募します。
事前に伝えておきたい事項	

## 提出書類

志摩市地域おこし協力隊応募用紙

レポート1 「志摩市地域おこし協力隊」に応募した動機

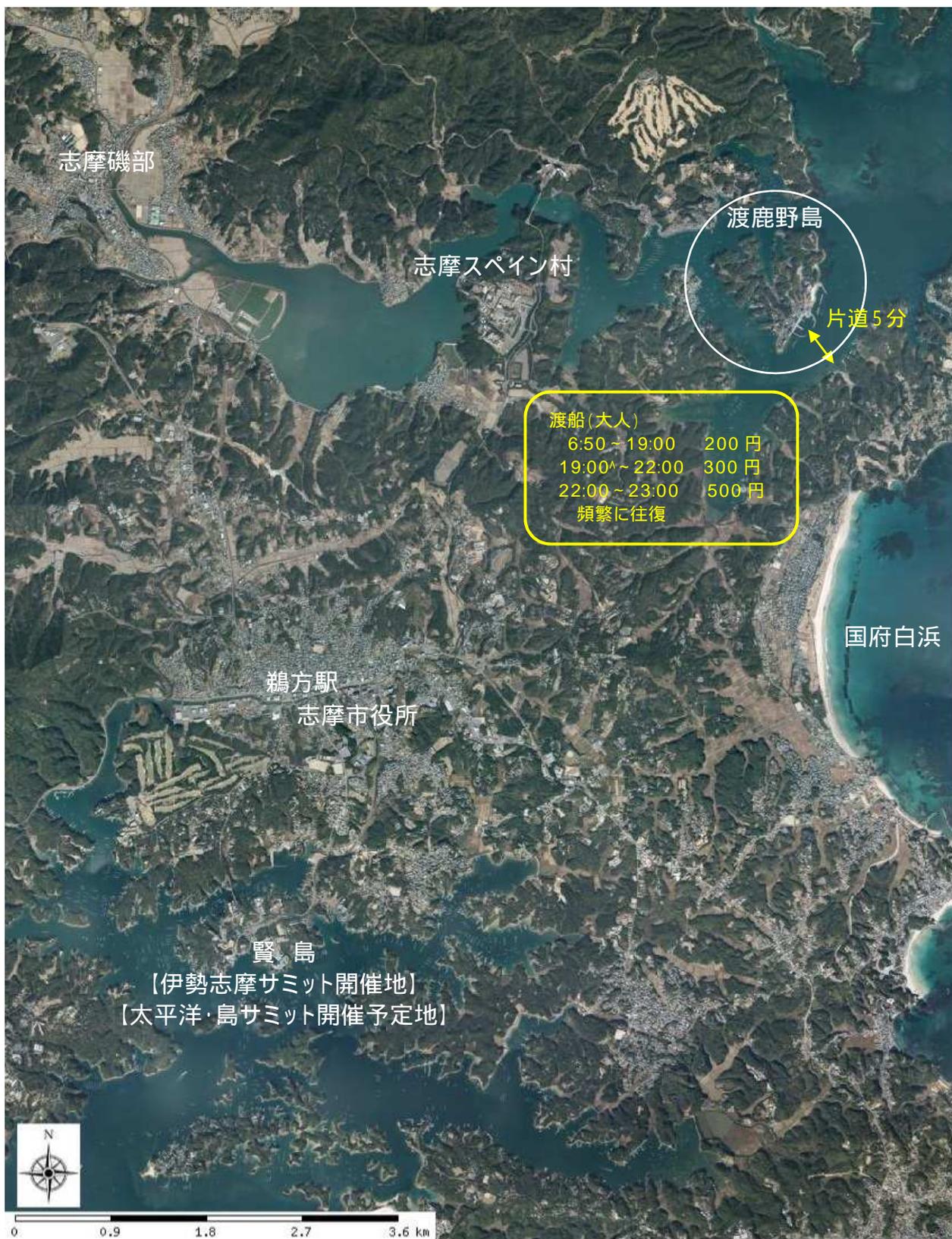
レポート2 渡鹿野島での活性化策のアイデア(渡鹿野島を知らない方でも想定で結構ですので、アイデアをお書きください。)

レポートはそれぞれに氏名を記入し、A4用紙 横書 で書式は自由です。

住民票抄本(応募前1ヶ月以内に取得のもので住所、氏名、生年月日、性別がわかるもの)

自動車運転免許証の写し(取得予定者は応募用紙の「取得している資格・免許」の欄に取得予定日を記入)

# 渡鹿野島位置図



島内の状況

本土側船発着場



島側船発着場



# 島内の状況

志摩市



# 島内の状況

志摩市

